

京都市告示第539号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成28年1月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

ほっと株式会社（代表取締役 石田 嵩明）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区五条通新町西入西鋸屋町18番地 トミタビル2階

3 事業所の名称

訪問介護まごのて下京

4 事業所の所在地

京都市下京区五条通新町西入西鋸屋町18番地 トミタビル2階

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

平成28年1月1日

7 事業所番号

2610481273

(保健福祉局障害保健福祉推進室)